

次期上京区基本計画の策定に当たって

1 次期基本計画の役割

- (1) 現行区基本計画は、区の個性を生かした魅力あるまちづくり指針として、平成 13 年に策定され、平成 22 年で 10 年間の計画期間を終える。
- (2) 区民と行政との協働による取組の充実を図るため、新たなまちづくりの指針として、次期区基本計画を策定する。
- (3) 基本計画においては、区民と行政との役割分担を明確にし、目標実現のための道筋や方策を示す。

2 計画の位置付け

(1) 京都市基本構想の区別計画

京都市全体の長期構想である「京都市基本構想」（平成 11 年 12 月策定）に基づいて、そこに示されたまちづくりの理念や方向性を、区の個性に即して具体化するもの

(2) 次期京都市基本計画と同列・相互補完の関係、計画期間も一致

同じく、京都市基本構想に基づいて全市的な課題と施策を体系化する次期京都市基本計画（平成 23 年度策定予定）と相互に補完しあう計画であるとともに、基本計画に示されない区独自の創意ある方策も示すもの

3 現基本計画について

- ・現行区基本計画は、区の個性を生かした魅力あるまちづくり指針として、平成 13 年に策定
- ・「暮らしが息づき伝統と文化の薫るまち」をまちづくりの基本テーマとし、大きな柱として「文化」、「西陣」、「ふれあい」をキーワードとする三つの構想の実現に向けて、22 年までの 10 年間に取り組む 13 施策 52 事業を掲示。

【成果と課題】

- ・現計画では、全事業について何らかの形で着手することができた。
- ・しかし、京都市基本計画に掲げられた市民共通の課題解決のための事業は、区基本計画推進組織の対象とならず、区民にとって極めて関係が薄いものとなった。
- ・また、区基本計画に掲げた事業は、区が実施主体となる事業以外は、区基本計画推進組織が進捗を管理するのが困難な状況にある。

【次期基本計画に向けて】

- ・次期基本計画を理想とする将来像に向けて区民と行政が一体となって課題を解決するための事業計画とするためには、区民及び区内行政関係機関等による取組を主体として、策定当初より事業主体及び実施時期等の目標や成果指標等を明確にする必要がある。
- ・10 年間の計画期間中に実施する事業を現時点で全て明確にすることは困難なため、

上位計画やその実施計画の見直しに合わせて、事業の追加、見直しをできるようにする。

4 住民円卓会議と計画の内容（別添 住民円卓会議報告、基本計画構成案参照）

(1) 住民円卓会議で挙げられた区民共通の課題を中心に据える

昨年度の円卓会議における議論で出された①～④までの課題に、全市的な課題である⑤を加えたものを区民共通の課題とし、これに沿って計画を策定する

⇒①自治と地域力、②防災・防犯、③福祉と健康、④地域振興（文化、景観、西陣）⑤環境

(2) 具体的な取組内容を示す

課題解決のための方策を、将来像、施策（方向性）、事業（事業細目）として示す。特に、区民が主体となる取組、区民と行政の協働による取組、区役所の取組、市基本計画に掲げる局事業で上京区に関連するものについては、事業細目として記載する。

5 計画策定体制について（別添 名簿案参照）

次期基本計画は、策定委員会及び住民円卓会議とが相互に連携しながら策定する。なお、策定委員会については3つの部会を設け、部会の中でそれぞれの施策や事業について検討する。

【各委員会の役割】

策定委員会：全体構成、まちづくりの基本課題、まちづくりの基本テーマ等

部会：分野別の施策、事業、事業細目の検討

『自治・安全』部会、『福祉・健康』部会、『魅力発信』部会の3部会

住民円卓会議：策定委員会及び部会での検討事項の確認・修正と自主的な取組について住民意向を把握

（参考）

